

日本のコメが 消える日

参加費
無料

どこの国も買わない高額な兵器の在庫処分を引き受けた上、アメリカ米の輸入拡大まで行って自国の農業を滅ぼそうとしている今の日本。国民の命と生活、そして国家の独立を守るために食料の自給が必須です。この食料自給を放棄するに等しい政策は、「セルフ兵糧攻め」と呼ぶしかありません。

第3回憲法講座では、「食の戦争」「農業消滅」「世界で最初に飢えるのは日本」等の著書で知られる東京大学大学院特任教授・名誉教授の鈴木宣弘先生に、日本の食糧事情の恐ろしい現実を徹底解説して頂きます。
私たちの未来のために、私たちが選ぶべき道を、一緒に考えていきましょう。

（真の安全保障とは）

日時 2026年2月14日(土)

13時30分～16時 [13時開場]

場所 愛知県弁護士会会館5階ホール
(名古屋市中区三の丸1-4-2)

■ 参加形式

会場もしくはオンラインから選べます。

■ 定員 会場 100名(先着順)
オンライン 500名(先着順)

■ 参加方法

右記申込フォームからお申込みください。

申込期限 2月11日(水)



※会場参加希望の方は、事前申し込みなしの当日参加も可能ですが、
人数把握のため申込フォームの事前入力にご協力ください。

■ 手話通訳あり

[注意点] 資料の無断使用、無断転載不可、当日投影資料の写真撮影不可

主な内容

1 基調講演

すずきのぶひろ
鈴木宣弘氏



(東京大学大学院特任教授・名誉教授)

1958年三重県生まれ。東京大学農学部卒業後、農林水産省入省。九州大学大学院教授を経て、2006年から東京大学大学院農学生命科学研究科教授、2024年4月から同特任教授。食料安全保障推進財団理事長を兼務。FTA・産官学共同研究会委員、食料・農業・農村政策審議会委員、財務省関税・外国為替等審議会委員、経済産業省産業構造審議会委員、コーネル大学客員教授などを歴任。日本の食料安全保障問題の第一人者として食料危機への対応を訴え続ける。

2 対談

弁護士(憲法問題委員会)×鈴木宣弘氏

主催

愛知県弁護士会

名古屋市中区三の丸1-4-2
電話 052-203-1651

お問い合わせ先

愛知県弁護士会人権法制係
電話 052-203-4410

